



# 2024年度

# 伊江村母子保健制度



## 妊 娠 中

### \* 親子健康手帳(母子手帳)

### \* 妊産婦健康診査受診票の発行

妊娠中の記録、出産後の子どもの健康記録として活用されます。  
※妊婦健診 **14回分**・産婦健診 **2回分**を公費で受けられます。

### \* 島外医療施設の通院費の助成 (船賃・車両航送料金助成)

#### 妊産婦健診の通院(全16回分)の費用助成

対象：伊江村に住所を有する妊産婦さん  
内容：妊婦健診 **14回分**・産婦健診 **2回分**の  
船賃(¥430)または車両航送料助成(車両費用の1/2額)  
※償還払いとなります。立て替え払い後、払い戻しの手続き  
が必要です。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑(認印可)
- ・親子手帳(健診日が分かるページのコピー)
- ・船賃または車両航送 領収書  
(船賃¥430の領収書は窓口か券売機で発行できます)

受診後に払い戻し手続きしてもOK!  
まとめて手続きしてもOK!

### \* 出産待機宿泊助成

台風等で通常の運航ができない場合や本島で出産待機のために宿泊施設を利用した際の費用を助成します。

対象：伊江村に住所を有し、母子手帳交付を受けた方  
内容：1泊上限5,500円 最大14日間  
(付き添い：5日間)

【申請に必要なもの】

- ・宿泊施設の領収書(ホテルやウィークリーマンション)
- ・印鑑(認印)
- ・親子手帳
- ・振込口座の通帳(JA伊江支店)

申請期限：最初の宿泊時から1年以内

※2024年4月より、  
家族・親戚宅への宿泊は助成対象外となります  
m( )m

## 出 産 後

### \* 産婦健康診査

出産後2週間前後と出産後1か月前後の産婦健康診査(2回分)を受診票を使って診察を受けることができます。

産後健診を受けられる際に、受診する医療機関・助産院へ提出してください。

### \* こども医療費助成

医療費が無料になる制度です。窓口負担はありません。  
対象：伊江村に住所を有する子ども  
内容：病院、薬局、歯科の保険適用分

【申請に必要な物】

- ・お子さまの保険証・印鑑(認印)
  - ・振込口座の通帳(JA伊江支店)
- 申請期間：高校生まで



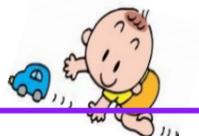
### \* 新生児聴覚検査費助成

新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期治療につなげられるよう伊江村では新生児聴覚検査費の助成を行っています。

【申請に必要なもの】

- ・新生児聴覚検査費助成金申請書兼請求書
- ・新生児聴覚検査に係る領収書または検査金額の分かるもの
- ・新生児聴覚検査結果の写し
- ・振込口座の通帳(JA伊江支店)

※申請期限：検査後一年以内



### \* 未熟児養育医療助成制度

2,000g以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。

※未熟児養育医療児の母親に対し、通院のための船賃助成と宿泊料の助成も行っています。

### \* 風しん予防接種助成

【対象者】

- ・妊婦健診で風疹抗体価が低い方。(出産後に接種します)
- ・パートナーの方 ※助成額に上限があります。

【申請に必要なもの】

- ・予防接種代金がかかるもの(領収書・明細書など)
- ・振込口座の通帳(JA伊江支店)
- ・母子手帳

### \* 産後ケア

出産後のお母さんが安心して子育てができるように、産後のケアやサポートを行っています。詳細は、伊江村産後ケア事業の案内をご覧ください。

【対象者】

- ・伊江村に住所がある方
- ・産後1年未満のお子さんとお母さん

【申請に必要なもの】

- ・母子手帳
- ・印鑑

★各種助成の手続きは、医療保健課(診療所)3階にお越しください。

★お問い合わせ ○医療保健課 49-2234

○保健師直通 49-5000



子育て支援金助成は  
福祉課にて申請できます♪  
産後30日以降に手続きをおこなって  
くださいね☺